



林業労働災害レスキュー訓練 を開催しました

林業労働安全対策として、奥山で作業中に被災した技術者を、安全かつ迅速に救出する知識と手順等を学ぶ「林業労働災害レスキュー訓練」の開催を、岐阜・飛騨・郡上・恵那の県内4地区で計画しました。

そのうち郡上地区においては、9月13日に管内の林業事業体5社17名が参加し、消防署職員による指導のもと、次の訓練を実施しました。

被災想定訓練

【訓練①…緊急通報訓練】

訓練会場から携帯電話及び衛星電話で実際に「119」番通報を行い、オペレーターからの質問に答えながら、被災場所や被災者の状況などを伝えました。衛星電話からの通報は、想定していた電話番号が繋がらず、携帯電話会社によって発信番号に違いがあることを知る機会となりました。

【訓練②…被災者の救出訓練】

訓練には、レスキューマネキン（重量48kg）を用い、技術者が倒木に挟

まれている状況を再現しました。

まず、倒木が動かないことや他に危険因子がないか等を確認し、救出方法の検討を行いました。その後救出方法を決め、実際に倒木を持ち上げたり、チェーンソーで倒木を切る等被災者を安全に救出しました。



被災者の救出訓練

【訓練③…被災者の搬送訓練】

被災者が一人で動けない状況を想定し、参加者が持参した担架や作業服と木杭で作った簡易担架を用いた「担架搬送」と「背負い搬送」の2種類を行いました。足場が悪く傾斜のある林内から最寄りの林道まで、苦

戦しながら被災者を搬送しました。



背負いによる搬送訓練

また、防災ヘリコプターによる搬送訓練も行いました。被災現場に防災ヘリコプターを要請したという想定で、林内及び林道にいる被災者をピックアップし搬送しました。



防災ヘリによる搬送訓練

【訓練④…切傷部の止血等応急処置訓練】

緊急車両等が到着するまでの間に、自分達で出来る三角巾を使用した止血方法や骨折時の固定など応急処置訓練を行いました。中途半端な止血は逆効果となる等、正しい方法を学びました。

訓練の振り返り

訓練後は、グループ単位で訓練内容を振り返る意見交換を行いました。

参加者からは、「焦りから緊急通報訓練の際に、迅速な受け答えができなかった。貴重な経験が出来て良かった。」「防災ヘリが近づいた時の風の強さに驚いた。また、狭い立木の間でも救出できるため、自力で無理に搬送しない方が良い場合もあると実感した。」など実践的な訓練ならではの意見が多く聞かれました。

また、消防署職員からは個々の訓練の講評に加えて、「緯度・経度や目標物など、通報時には的確かつ迅速に位置情報を伝えることが最も重要である。日頃から作業現場の情報を把握・共有することが大事である」といった日々の備えについても助言がありました。一日を通し、参加した皆さんにとって実のある訓練が実施できました。

今後も開催地区を拡大するとともに、今回までに実施した地区においても継続して訓練を行うことで、林業関係者の緊急時の迅速な対応と安全意識の向上に繋がっていきます。

【森林経営課 担い手企画係】



林業労働災害レスキュー訓練について



■岐阜農林事務所 吉田 宗平

戦後植栽された人工林が本格的な収穫期を迎えて国産材の利用が進み、岐阜県においても、今後より一層素材生産を進めていくことが必要になってきます。そのために、伐木の担い手となる森林技術者の確保が重要な課題となっていますが、労働災害の発生度合いを表す「業種別死傷年千人率」は、林業が全産業の中で最も高くなっており、林業労働災害の防止と発生時の備えは林業労働力確保の上でも解決すべき重要な課題となっています。

そこで、岐阜農林事務所の管内においては、令和3年度から林業労働安全対策として、森林内で作業中に被災した森林技術者を安全かつ迅速に救出する知識と技術を学ぶため、消防署の協力のもと「林業労働災害レスキュー訓練」が開催されています。

昨年度は本県市内での開催でしたが、今年度は山県市内で、10月13日に管内の森林組合や林業事業体6社15名に参加いただき、岐阜市消防本部山県消防署職員の指導のもと訓練を実施しました。

訓練1 緊急通報訓練

マネキンが木の下敷きになっている状況を発見し、実際に携帯電話を用いて119番通報をして、被災者の状況を正確に伝え、救急車を手配する訓練を3名の方に実施していただきました。訓練後、消防署の職員の方からは、「正

確な位置情報を知らせることが必要であり、そのために圏外でも緯度経度が分かるアプリをスマートフォンに入れておいたり、GPS機能の付いたスマートフォンなどを使ったりすることで正確な位置情報の把握に役立つ。」などのアドバイスをいただきました。



緊急通報訓練

訓練2 倒木の下敷きからの救出訓練

次に伐倒木の下敷きになっているマネキンを被災者に見立て、チェーンソーなどの普段使っている道具を使って、どのように救出するかを検討の上、実際に救出を行う訓練を実施しました。マネキンの上の伐倒木を、チェーンソーを使って短く玉切りしてから取り除き、被災者を安全に救出する方法について学びました。

訓練後、消防署の職員の方からは、「まず救助者の身の安全を確保してから救

出を行うこと。」や「2名以上で作業ができる場合には、被災者に負担のかからないよう倒木を支えながら作業を行うこと。」などのアドバイスをいただきました。



倒木の下敷きからの救出訓練

訓練3 身動きできない被災者の搬送訓練

次に伐倒木を取り除いた被災者を安全な場所まで移動するための搬送訓練を行いました。

被災者に見立てたマネキンを二人で抱えて移動したり、被災者となった参加者を一人で背負ったり、脇を抱えたりして搬送する訓練を行いました。

参加者の方からは、「力が入っていない人間がこんなに重く感じるとは知らなかった。正しい搬送方法を身につけていざというときに対処できるようにしたい」という意見がありました。



身動きできない被災者の搬送訓練

訓練4 切傷部の止血等の応急措置訓練

その後、安全な場所に移動させた被災者に対し、救急車が到着するまでの間に実施する止血等の応急措置に関する訓練を行いました。

チェーンソーなどによる切傷で出血した場合の止血の方法や、骨折した場合の応急措置、また被災者に意識・呼吸がない場合に行う胸骨圧迫の方法などについて学びました。

座学 ジオチャットについて

今回の研修は携帯電話が通じる林内での実施でしたが、携帯電話の圏外でも位置情報付きSOS発信などが可能な、LPWA (Low Power Wide Area) 通信機器のジオチャットについて、岐阜大学の森部准教授に講義をいただきました。



ジオチャット (LPWA 機器)

振り返り(意見交換)

最後に、参加者と消防署の職員の方とで訓練内容について振り返り、今後に生かしていくためのグループディスカッションを行いました。

参加者の方からは「事前に携帯電話がどこまで通じるのかを確認しておくことや、位置情報を正確に把握しておくことの重要性について認識することができた。」「応急措置には清潔なタオル等が役に立つので携帯しておく必要がある。」など今後の業務においても実践していきたいという前向きな意見がありました。また、消防署の方からは「通報にあたっては冷静に対応することが大切。いざというときにパニックにならないように今日の訓練を活かしてほしい。」との講評をいただきました。

今後もし引き続きこうした訓練の実施を通じて、林業労働災害の発生防止の啓発や、万が一発生した場合にも被害を最小限にする対策等の普及に取り組んでいきます。

●詳しい内容を知りたい方は

TEL 058-214-17409

岐阜農林事務所まで

スマート林業通信 32

ドローンの法令等に関する説明会

林業関係者から「ドローンの規制はどんどん変わるので、法令等の説明会を開催してほしい」と要望があったことから、11月25日に下呂総合庁舎でドローンの法令等に関する説明会を開催しました。

講師は林野庁研究指導課の安藤暁子技術革新企画官。安藤企画官は林野庁におけるドローンの担当官で、前任の四国森林管理局時代にドローンの講師や実証事業などを手掛けていた経験もあると聞き、講師をお願いしました。

参加者は31人。ドローンに関わる規制、新制度(機体登録、機体認証、操縦ライセンス)をはじめ、四国森林管理局時代に自ら取り組まれたドローンの活用事例、研修などの説明をいただきました。また、今年度にドイツ林業を視察され、ドイツ林業の進んでいる点、日本との違い等をお話しいただきました。

参加者からの質問も多く、安藤企画官は森林総合監理士としても

引き続き新技術の普及に取り組みたいと話されました。

林業のデジタル化・新技術の普及は、林業関係者が安全になった、便利になった、楽になったと感じてもらうことが大切です。今後みなさまの意見を聞きながら研修等を企画していきます。



▲説明会の様子

●詳しい内容を知りたい方は

TEL 0575-135-2535

森林文化アカデミー

スマート林業推進係まで